

相談会場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考	
津市	津会場	5	2	7	5	2	6	4	1	6	4	7	7	津市地域連携課 059-229-3105 津会場 津市役所本庁舎 毎月第1木曜日 久居会場 久居総合福祉会館 毎月第2月曜日 河芸会場 河芸ほほえみセンター 毎月第3金曜日 相談時間は各会場とも13時～16時
	久居会場	9	14	11	9	13	10	5	12	10	11	8	11	
	河芸会場	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	
桑名市	3	1	5	3	7	4	2	6	4	4	5	5	桑名市地域コミュニティ課 0594-24-1188 毎月第1火曜日 13時～15時	
鈴鹿市	16	21	18	17	20	18	15	19	17	21	18	18	鈴鹿市市民対話課 059-382-9004 毎月第3月曜日 10時～15時	
松阪市	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13	松阪市地域安全対策課 0598-53-4061 毎月第2水曜日 10時～15時	
伊勢市	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20	伊勢市広報広聴課 0596-21-5515 毎月第3水曜日 13時～15時	
鳥羽市	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13	鳥羽市市民課 0599-25-1141 毎月第2水曜日 13時～15時	
多気郡 明和町	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13	明和町人権生活環境課 0596-52-7117 毎月第2水曜日 13時～15時	
度会郡 玉城町	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	14	玉城町生活福祉課 0596-58-8203 毎月第2木曜日 13時～15時	
亀山市	25	23	27	25	22	26	24	28	26	23	27	27	亀山市防災安全課 0595-84-5035 毎月第4水曜日 13時30分～15時30分	
伊賀市	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8	伊賀市市民生活課 0595-22-9638 毎月第2金曜日 13時30分～15時30分	
名張市	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	22	名張市市民相談室 0595-63-7416 毎月第3木曜日 13時～15時15分	
熊野市	13	11	8	13	3	14	12	9	14	11	8	8	熊野市市民保険課 0597-89-4111 毎月第2金曜日 13時～15時	
いなべ市	交通事故の相談を希望の方は、市役所を通してお申込みください。 適宜、面談いたします。												いなべ市総務課 0594-74-5805 電話にてお申込みください。	
尾鷲市	交通事故の相談を希望の方は、市役所を通してお申込みください。 適宜、面談いたします。												尾鷲市民サービス課 0597-23-8250 電話にてお申込みください。	

注： は指定の日を変更して実施します。